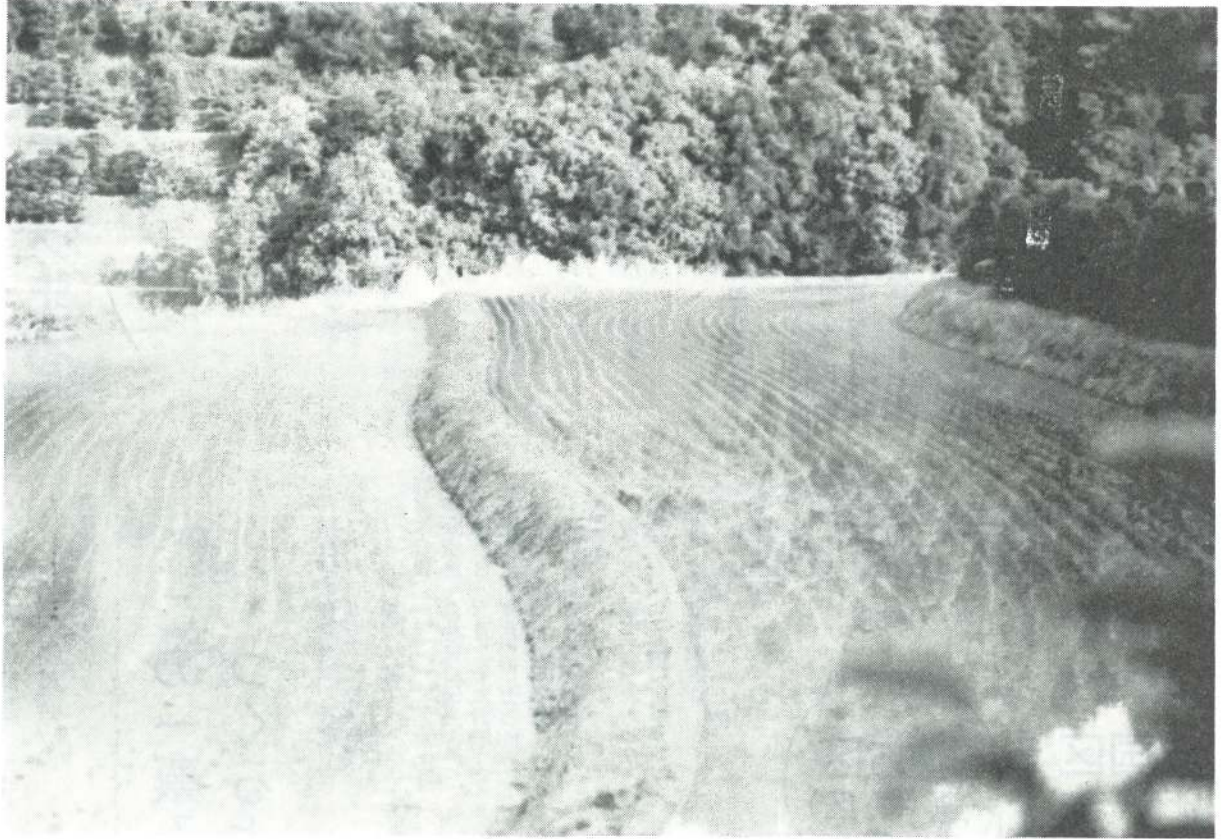


昭和58年 6 月10日号

広報 ちばやあかさか

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和58年5月末日現在)
世帯数 1,930戸
人 口 7,745人
男 3,753人
女 3,992人

第131号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課



綴って保存しましょう

田植えもすんで

梅雨本番

数年前まで、昔ながらの手植作業だったが、最近では山間地域でも田植機を使っている。

また、梅雨にはいり、特に集中豪雨など、気象情報には気をつけよう。

今月号の主な内容

- | | | | |
|--------------------------|-----|-----------------|-----|
| ◆議会選出役員決まる | 2 頁 | ◆環境美化キャンペーン標語募集 | 5 頁 |
| ◆村税メモ | 3 頁 | ◆しないさせない就職差別 | 6 頁 |
| ◆乳幼児(ツ反・BCG)検診実施 | 3 頁 | ◆第一回親子フェスティバル | 7 頁 |
| ◆粗大ゴミ捨てる前にメーカーへPCBの取り除きを | 4 頁 | ◆行事予定表 | 8 頁 |

議会選出役員決まる

五月十一日の千早赤阪村議会臨時会におきまして、次の役員が決まりました。



(議長)

大 溝 巖 氏

水分四七五の甲

(副議長)

松 本 晴 次 氏

千早六七四

〈総務民生常任委員会〉

(委員長) 吉年一七五

(副委員長) 道城武司氏

(委員) 協 條 政 美 氏

〈産業建設常任委員会〉

(委員長) 桐山五六一

(副委員長) 小吹六八の九〇一

(委員) 関口ほづみ氏

〈ロープウェイ問題調査特別委員会〉

(委員長) 東阪五三六

(副委員長) 大浦好雄氏

(委員) 小吹六八の九五

(委員) 福島たか子氏

(委員) 仲田春光氏

〈公共下水道問題特別委員会〉

(委員長) 千早一八七

(副委員長) 小吹一〇九八

西岡為一氏

「この一票みんながつくるよい政治」

参議院議員通常選挙の投票日は六月二十六日(日)です。投票時間は午前七時～午後六時までです。

◎選挙日程

。公示日 六月三日(金)

。投票日 六月二十六日(日)

。開票日 六月二十七日(月)

。選挙人名簿登録基準日 六月一日(日)

。選挙人名簿登録日 六月二日(月)

。選挙人名簿の縦覧期間 六月三日(金)～六月七日(火)

。投票できる人 日本国民であること

。昭和十八年六月二十七日までに生まれた人(新成人の場合)

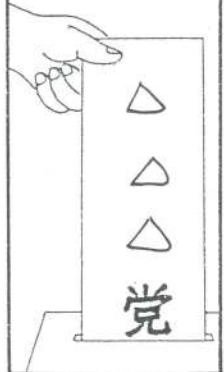
。昭和十八年三月一日以前から引き続き三ヶ月千早

後 (あと)

先 (さき)

全国区 (比例代表)

投票方法が
変わり政党
名で



地方区 (選挙区)

これまでど
おり候補者
名で



「参議院の選挙制度が 変わりました」

これまでの参議院全国区は比例代表選挙に変わり、政党名を書いて投票します。地方区は選挙区選挙と名称は変わりましたが、これまでどおり、候補者名を書いて投票します。

比例代表区の当選者は、各党が出した名簿にもとずいて、政党の得票数に応じて決まります。詳しくは、折り込みのちらしをご覧ください。

今度の選挙について、分からない点がありましたら、千早赤阪村選挙管理委員会事務局(電話二〇〇八一番)までおたずねください。

ます。このような方は、あらかじめ選挙管理委員会より「郵便投票証明書」の交付を受けておいてください。また、すでに交付済みの方で有効期限のすぎている方は、早目に申し出て、更新の手続きをしてください。

△村税メモ△

村府民税の納期は六月末日

昭和五十八年度の村府民税第一期分の納期は六月末日です。税金は、出張徴収に關係なく納期限内ならいつでも金融機関で納付できます。

今月は次の通り各地区へ出張徴収にお伺いします。

なお、固定資産税第一期分、および軽自動車税の未納のある場合は、当日、併せて納付くださいますようにお願いいたします。

全額納付すると「前納報奨金」が受けられます

昭和五十八年度の村府民税を六月十五日までに、全額一括納付されたときは第二期分の税額の一〇〇分の九が「全納報奨金」として受けられますので、ぜひ一括納付制度をご利用ください。

児童手当の

現況届は今月中に！

子供（十八歳未満）三人以上の家庭に、今年も六月三十日まで児童手当の定時申請の受付を行な

います。この申請は現在児童手当を受給している方全員が、毎年申請することになって

います。申請がなければ資格があっても今後の受給ができなくなりま

す。また、(A)の所得要件にあ

てはまらないため、児童手

当を受けられない被用者（

厚生年金に加入している人

など）につい

て、その人が(B)の所得に満たないときは特例が支給されます。△受給要件△

三人目（以上）の子どもが生まれた場合や新しく転入されて来た方で受給要件（十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。所得が一定の額に満たないこと）を満たしてい

たら受給されない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に満たない方、所得が一定の額に

出張徴収日程表

（出張徴収は6月のみです。その他の月は金融機関等で納付下さい。）

月 日	時 間	場 所
6月27日 月	9:30～12:00	森屋公民館 水分公民館
	13:30～16:00	川野辺集会所 桐山金泉寺
6月28日 火	9:30～12:00	二河原辺集会所 中津原集会所
	13:30～16:00	下東阪集会所 上東阪薬師寺
6月29日 水	9:30～12:00	農協千早出張所
	13:30～16:00	役場小吹台連絡所

乳幼児（ツ反・BCG）

検診実施

※対象者

生後三カ月～四十八カ月までの乳幼児でツベルクリン反応検査を一度も受けていない人

※検診

ツベルクリン反応BCG

※注意事項

(1) 皮膚に湿疹のある人は受けられません。

(2) 接種日は風呂に入らないこと。

(3) ツベルクリン反応検査の局所を

(4) ツベルクリン反応検査は48時間後に判定しますので体温を測定してきてください。

(5) BCG接種後は薬が乾いてから着衣してください。

(6) 母子手帳・印かんを必ず持参してください。

日 程 表

ツベルクリン	判定BCG	時 間	場 所
7月4日(月)	7月6日(水)	午後1時15分～1時35分	小吹集会所前
		1時40分～2時	中津原集会所前
		2時20分～3時30分	小吹台連絡所
7月11日(月)	7月13日(水)	午後1時10分～1時25分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
		1時30分～1時50分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
		2時～2時15分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
		2時25分～2時40分	桐山(金泉寺下)
		2時45分～3時5分	森屋消防倉庫前
		3時10分～3時30分	森屋防除組合前
7月18日(月)	7月20日(水)	午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		1時40分～2時	吉年(郵便局下)
		2時10分～2時30分	下東阪集会所前
		2時35分～2時50分	上東阪(消防倉庫前)
		3時～3時20分	千早(千早老人憩いの家前)

粗大ゴミ捨てる

前にメーカーへ

PCBの取り除きを

◆廃棄家電製品の一部にPCBが使用されています。

◆使用中は汚染の心配はありません。

皆さんのご家庭で使用されている電気製品のうち、PCB(ポリ塩化ビフェニール)を含んだ部品が使われていることが明らかになりました。

対象の電気製品は昭和二十八年より四十七年八月までに製造された次の品目で、一部のコンデンサに使用されています。

①テレビ(白黒カラー) ②ルームクーラー ③電子レンジ

製品に使用されているPCB入りコンデンサはPCBを含浸させたペーパーをアルミ箔で重ねて巻き、それをアルミ板・鉄板等で外側を覆い密閉されているので製品の使用中はPCBが空気中にもれたり、発散することなく環境汚染の心配はありません。

ただ、これが廃棄されてコンデンサを砕いたり、焼いたりすると環境汚染の恐れがありますのでPCB部品の取り外し作業を行う

メーカー連絡先一覧表

会社名	連絡先	電話番号
クラウン ㈱	クラウン ㈱大阪営業所	06-631-8081
富士電機家電 ㈱	阪南営業所	0722-38-7788
ワイルコエアコン ㈱	御光洋西部支社	06-253-0686
日立家電販売 ㈱	阪南日立家電 ㈱	0722-71-5841
ゼネラル ㈱	南大阪営業所	0722-41-1041
ゼネラルエアコン ㈱	ゼネラルエアコン販売(株) 西日本サービスセンター	06-943-1391
松下電器産業 ㈱	大阪ナショナル河南サービスステーション	0723-62-2101
三菱電機 ㈱	阪南三菱電機サービスステーション	0722-28-5454
三菱重工業エアコン販売 ㈱	堺出張所	0722-21-5538
日本ビクター ㈱	㈱近畿ビクターサービスセンター 堺ビクターサービスセンター	0722-21-2658
日本コロンビア ㈱	阪南出張所	0722-21-7848
リッカー ㈱	富田林支店	07212-3-2758
三洋電機 ㈱	阪和サービスセンター	0722-21-8571
シャープ ㈱	南大阪サービスステーション	0722-43-0021
新日本電気 ㈱	近畿サービスセンター	06-643-1261
ソニー ㈱	ソニーサービスステーション 藤井寺	0729-39-0521
東芝商事 ㈱	東芝電気サービスセンター 堺サービスステーション	0722-73-3781
オンキヨー ㈱	大阪サービスセンター	06-444-4581

のです。

◆不用になった製品は必ずメーカーにご連絡ください。

どの製品にPCBが入っているかはメーカーが調べます。メーカーに連絡されれば、もしPCB部品を使用している機種であればメーカーが直接家庭訪問し、処理のうえ検査済ラベルを貼付します。



またPCB部品を使用していないときはラベルを送付されますのでそれをわかりやすいところ(製品の上部)に貼付して廃棄してください。上記電気製品を廃棄されるときは、早めに(約十五日前程度)に必ず次のことをメーカーに「住所氏名、電話、品名、機種名」をご連絡ください。

◆検査済以外のものは廃棄できません。

PCR部品を取り除かれたテレビ・ルームクーラー・電子レンジには検査済のラベルを貼ります。市町村と大阪府公認再生資源回収業者は検査済のものだけしか回収しません。

七十歳(重度障害者は六十五歳)

以上のかたの受診は健康手帳で

本年二月一日から老人保健法が実施され、七十歳(重度障害者は六十五歳)以上のかたは、すべて老人保健制度による健康手帳で病院や診療所などで医療を受けることになっています。

◎病院・診療所の窓口で、健康手帳と保険証をお見せください

健康手帳は、従来の老人医療費受給者証に記載されていた事項の他に、健康診査の記録など、診断の上で参考になる事項も記載されていますので、担当のお医者さんにも見せるようにしましょう。

◎医療を受ける際に一部負担金を支払っていただく必要があります

お年寄りに健康への自覚と適切な受診をお願いするとともに、増え続ける医療費を国民が公平に負担していくという見地に立って医療を受けられる際にお年寄りにも無理のない範囲で一部負担金を支払っていただいております。

◎健康手帳の交付
七十歳になられると、健康保険

愛の献血にご協力

ありがとうございます

去る五月二十七日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。結果は次の通りです。

受付数 五十五名
採血数 五十二名

証(社会保険等の被保険者本人も同様)のみでは医療を受けることが出来ませんので、役場住民課老人保健係まで届けていただきますと健康手帳を交付致します。

◎一部負担金の助成の手続

二月一日から老人保健制度及び老人医療制度の対象者が受診したときは、一部負担金を支払っていただくことになっていますが、次のいずれかに該当するかたは、手続をすれば一部負担金が助成されます。

- ①家族全員が村民税を課されていないかた(譲渡所得がある場合は除く)
- ②障害者医療費の助成制度に該当するかた
- ③母子家庭医療費の助成制度に該当するかた
- ④精神衛生法及び結核予防法の規定により医療を受けているかた
- ⑤特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっているかた

◎善意の輪をひろげよう!

献血者の善意は生命の流れとなり、患者の肉体を駆け廻って生きる望みを与え、救われた生命は新しい愛を、新しい善意の輪を広げてゆく。この善意に頼り、善意の輪に守られて、はじめて安心して生命の営みをつづけることができるのである。

今後とも献血にご協力くださいますようよろしくお願い致します
千早赤阪村献血推進協議会

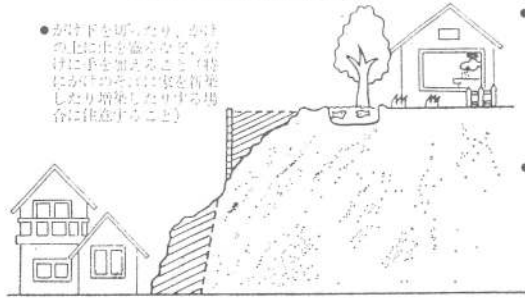
●雨期にそなえて

今一度総点検を!!

●日頃の注意と心がけ●

こんなことはやめましょう

●がけ下を切り取り、がけの上に土を盛るなど、がけに手を加えること（特にがけ下の土を盛ることは、土の増えたり減ったりする場合には注意すること）



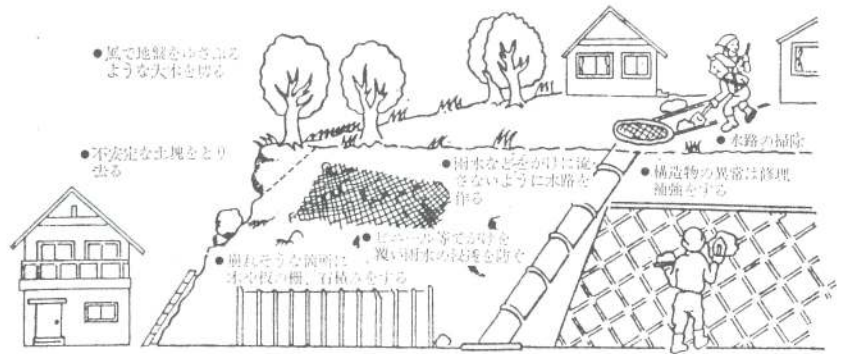
●水をためたり、水をためたりすること

●がけを不安定にするような構造物を作ること

※崩壊危険区域でどうしても上記のような行為を必要とする場合は知事の許可を必要とする場合があるのでご相談下さい

●あなたにも出来る防災の措置●

★がけの周囲を日頃から見廻り次のようなことを早目に行ないましょう。



雨が降った時の心がけ

長雨、強い雨、地震後の雨などの日は、なるべくがけより離れた部屋で休みましょう。

環境美化キャンペーン標語募集

空き缶など、ごみの散乱してない美しいまちをつくるため、大阪府廃棄物減量化対策推進協議会（府、市町村、清掃事務組合で構成）では、本年九月一日（三十日）を環境美化キャンペーン期間として各種行事を実施することにより府民の皆様が環境美化意識の高揚を呼びかけております。

い標語を募集しています。環境美化へのあなたの願いを親しみやすい標語にして応募してください。

★応募資格
大阪府下に在住又は勤務、通学する方。年齢不問

★応募方法
(1)標語一点二十字以内
(2)官製ハガキで、ハガキ一枚につき一点のみ記入してください。

★発表

(3)住所・氏名・年令・職業・電話番号を記入してください。

締切
昭和五十八年七月八日（金）
当日消印有効

賞品
優秀一点 賞状及賞金三万円
佳作 三点 賞状及賞金一万円

審査
大阪府廃棄物減量化対策推進協議会役員で審査委員会をもうけて行います。

七月下旬直接ご本人に通知
★あて先・問合せ先
大阪府廃棄物減量化対策推進協議会事務局
（大阪府生活環境部環境整備課内）
〒540 大阪市東区大手前二丁目
電話 〇六九四一〇三五一
内線三八二四

★応募作品は一切お返ししません。
★入賞作品の著作権は大阪府廃棄物減量化対策推進協議会に帰属します。

心身障害者(児)簡易授産所「山ゆり作業所」開所

家庭にとじこもりがちな心身障害者(児)に、社会参加の機会と働く喜びを与える為に、村がかねて計画していた作業所「山ゆり作業所」がこの度千早小学校横に開所しました。この作業所の開所にあたっては村議会議員全員のご協力を初め多数の関係者のご援助頂きました。現在、この作業所では三名が作業を通じて日常生活の仕方などを学んでいます。運営を行っている



「手をつなぐ親の会」では今後作業時間の延長など作業所の充実とともに、運営を手伝っていただけるボランティアを探しています。特に子供達の作業所までの送迎を出来る方を探しております。

★問合せ先 山野登司子（電話二七〇五八）さんへ。

胃集団検診を

受けられた方へ

四月に実施致しました胃の集団検診の結果につきましては、現在まで通知のなかった方は、異状がございませんのでお知らせ致します。

郵便局からの

お知らせ

暑中がき6月15日(木)から発売今年の意匠(はがきの裏面)は、「つばめ」「はまゆう」「夏の絵日記」の三種類です。

暑中お見舞、夏だよりに皆様のご利用をお待ちしております。

職業が変ってもつながります

通算年金

最近、年金に対する関心が高まるにつれて「現在、国民年金に加入しているが、以前に数年会社勤めをして厚生年金に加入していた期間はどうなるのでしょうか」といった質問をよく耳にします。長い人生の中では、職業を変ったりして2つ

上の年金制度に加入することが当然おこります。その結果、各々の年金制度では老齢年金を受けるための必要期間（国民年金は25年以上、厚生年金・共済組合は20年以上）を満たせない場合があります。このような場合にも各々の期間を合算して年金を支給するのが通算年金制度です。通算老齢年金は、



国民年金の加入期間と他の制度の加入期間が合計25年以上になったときや、他の制度から老齢（退職）年金が受けられるときに支給されます。ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた人については、生年月日に応じて、24年から10年までの期間でも年金が受けられるようになっています。

なお、通算年金は、個人個人によっていろいろなケースがありますので、わからないことは役場国民年金係へご相談ください。

老後の生活安定のため
保険料は毎月末に
忘れず納めましょう。

俳句クラブ会員募集

季節を感じ言葉を

楽しむ17文字の世界

♪今俳句静かなブーム♪

あなたも俳句クラブに
入会しませんか。



- ▷募集期限＝ 6月末
- ▷期 間＝ 7月～3月（月1回）
- ▷時 間＝ 午後1時30分～3時30分
- ▷場 所＝ 未定（会員協議により決定）
- ▷定 員＝ 10名（先着順）
- ▷会 費＝ 各回 1,000円
- ▷講 師＝ 俳人協会会員
鶴同人 小澤 游 湖 先生
- ▷申 込＝ 教育委員会（電話2-0081）にお申し込みください。

計量器検査実施

大阪府計量検定所と村産業振興課は計量器の定期検査を次の日程どおり行ないます。

・六月二十八日

午前10時30分～12時30分

千早赤阪農協千早出張所

午後13時30分～15時30分

千早赤阪農協千早支所

・六月二十九日

午前10時30分～15時30分

千早赤阪農協本所（振果場）

検査対象は次の通りです。主に取引や証明に使用される業務用ばかりです。

（振果場）

- 各種商店の商取引に使用しているばかり。
- 各種事業場の受入、出荷の取引に用いるばかり。
- 各種農作物の売買に使用しているばかり。
- 薬局、病院、医院の調剤用天びん類及び診断に使用する体重計
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校で使用している身体検査の体重計。

この機会に必ず最寄りの会場で検査を受けて下さい。尚、検査日には印鑑と検査手数料を持参して下さい。

問い合わせは役場産業振興課（電話二一四四七）

しない・させない・就職差別

学生たちにとっては、人生の中で最も大切な就職のシーズンがやってきます。今、学生にとって一番悩む、胸をふくらませている時でもありません。

このような学生たちや就職を希望する人の採用や選考にあたっては、人種、信条、性別、社会的身分又は門地や従前の職業、労働組合員等の理由で差別することは許されません。

これは、憲法及び職業安定法により保障された基本的人権の尊重に立脚するものであり「他人の人権を尊重できないものは、自分の権利も主張できない」とを一人ひとりが自覚すべき課題であることを意味しています。

「就職」ということは、人間にとって生活を左右する重要なことであり、人々を採用する企業にとっても企業経営を左右する重要な問題でもあります。

題でもあります。

しかし、そのことをもって企業が就職時に、家庭環境、職業調査家庭の資産等の調査を興信所を通して調査するということは許されるものではありません。

府では、こうした就職の際等の差別的な取り扱いをなくするため、六月一日より三十日までを「就職差別撤廃月間」として、公平な採用選考が行われるように府民運動を提唱しています。

各企業が結集した「大阪企業同和問題推進連絡協議会」をはじめとした関係団体が積極的な運動にとり組んでいます。村民の私たちが一人ひとりが職場や地域で差別につながる身元調査をお断りしていくようにしていただきたいと思っています。

なお、大阪府では就職差別に関する相談を左記で実施されます。

期間 6月20日～25日まで
時間 平日 9時15分～17時30分
土曜 9時15分～13時
電話 06-943-4668

女子ソフトボール

クラブ員募集

私たち、赤阪オレンジズは、昨年チーム結成以来、毎月第2第4日曜日に富田林高校（千早赤阪分校）グラウンド及び、赤阪小学校校庭においてソフトボールの練習をしています。

日頃スポーツをされてない方、又、他のスポーツをしておられる方で、ソフトボールをしてみたいという方は、現在募集していますので申込み下さい。

貴女の参加を待っています。

申込先 赤阪オレンジズ
代表 上山 理（水分529）
電話（2）0158

本気になって

「人間ひとりひとりが、かけがえない生命をもち、人として尊ばれ、生きる権利をもち、それはみんなで守らなければならない……」

このことを家庭や学校そしてあまねく地域社会で叫ばれてすでに久しく、その取り組みがそれぞれにされつつあります。

心と力をひとつに

しかし、心身に障害をもつ人に対する蔑視、子供や女性に対する偏見や侮り等、私達の日常生活の中にある予断と偏見、差別は今だに根を残り、特に国民的課題として許されぬ部落差別は今なお現実の問題として存在しています。

これらの現状は、単におとなの世界だけでなく、子供たちの日常生活の中でもよく見えると私たちがハッとするような言葉や行動があります。

相手がいやがるあだなを平気でぶつけたり、相手が弱いとみると暴力でもっていじめにかかったり、その子だけを何となくのけ者にしたりするなど、友達のかたや心を傷つけることを何とも思っていない姿や行動がよく見受けられるのです。

すべての子供がそうではないにしても、いつからこのような態度

が子供達の心に芽生えたのか、その要因はいろいろあるでしょうがじっくり考えてみると我々おとなのもっている意識や態度が知らず知らずのうちに子供達の心に食い込みし込んでいて芽をふかしたのだではないかと思われてならないのです。

人間はもともと白紙の状態ではまされてきます。そして育っていく過程でいろいろな考えやものの見方をまわりから学びとっていきます。よい面もと入れ込んでいく反面望ましくない考えや、ものの見方もからだや心に植えつけられていくのだと思います。おとなのかくれた望ましくない意識がいつの間にか子供の意識と結びついていくことに何か恐しさを感じるのです。

去る五月五日、午前十時より午後三時まで小吹合小学校、体育館運動場で、村連主催による、親子フェスティバルが実施。

当日、五百名の子ども、百余名の親の参加のもと、午前の部として、小学校ブラスバンド、少年少女合唱団、ママさんコーラスによる音楽祭があり、

午後は、竹馬、木馬、車輪まわし、ビー玉、紙玉鉄砲……等の親が子に伝える昔の遊びが、親によって参加した子どもに伝えられました。



のように植えつけ、ぶっつけていくかを本気になって考え、実践を続けたいものです。それらが近所の親たちの意識と結びつき、そして地域社会へと心と力をひとつにした大きな輪となつて広がっていくものだと思います。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

第一回親子フェスティバル

千早ロイヤルズ優勝
去る四月二十四日(日)と二十九日(例)にわたり中学校グラウンドにおいて、村軟式野球大会(千早赤阪村軟式野球連盟・千早赤阪村・共催)が開催され、参加九チームによる実力伯仲の好ゲームが展開されました。

結果は次のとおりです。
優勝 千早ロイヤルズ
準優勝 水分タイガース

子どもとともに一緒に遊びまわっておられる親の姿を拝見し、村内の少年のたくましさ、青少年の育成に全力を傾注されている親の一面をかいまみることができました。

参加されたみなさん、出演してくださったみなさん、どうもご苦労さまでした。



昭和58年度

村子連、村連P役員決定

会長 菊井正彦
副会長 東條勇
村子ども会 役員名

第二回体力テスト

日時 昭和58年7月3日(日)午前8時30分より
場所 中学校グラウンド
対象 中学校体育館
30歳以上59歳未満の健康な男女
○人員 40名
○内容 (1)反復横とび (2)垂直とび (3)握力 (4)ジグザグドリブル (5)急歩

どんな環境にある人でも健康で活動力をもっていることが大切です。健康づくりのためにも、自分の体力が何歳ぐらいのものかを診断されることが明日への力となると思います。体力テスト実施後、合点から判断し、体力年齢を判定しますので、ふるって参加してください。参加希望者は、教育委員会事務局(電話210081)まで連絡ください。

なお、参加される人は、スポーツのできる服装で集合してください。また、当日は医師の診断も予定しています。

村P・T・A役員名
会長 橋上敬三
副会長 高橋保雄
書記 大西敏夫
会計 宮坂照世
顧問 山道康嗣
藤木康嗣
村P・T・A役員名
会長 豊田圭郎
副会長 小島弘司
書記 井上昭司
会計 井上昭司
監査 大西忠吉
母親部会長 谷口なり子
(敬称略)

行事予定表

6 月



10 金	普通ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00
11 土	
12 日	
13 月	10ヶ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 日本脳炎予防接種(小吹台小)
14 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00
15 水	離乳食講習会(富田林保健所) 14:00~15:00 療育相談(富田林保健所) 13:00~14:00
16 木	日本脳炎予防接種(赤阪小) 小吹台健康相談 9:00~11:00 心配ごと相談 13:00~15:00 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00
17 金	普通ゴミ収集日 自動車排気ガス街頭検査(役場前) 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 ハブラシ・早朝尿持参の事 自動車文庫(奥千早) 11:20~12:00 (役場) 14:20~15:00 (中学校) 12:20~13:10
18 土	
19 日	
20 月	日本脳炎予防接種(小吹台小) 3ヶ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
21 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00
22 水	自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10
23 木	資源ゴミ収集日 小吹台健康相談 9:00~11:00 日本脳炎予防接種(千早小、多聞小) 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00
24 金	普通ゴミ収集日
25 土	
26 日	
27 月	日本脳炎予防接種(中学校) 10ヶ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00

28 火 普通ゴミ収集日

29 水

30 木 日本脳炎予防接種(千早小、多聞小)
小吹台健康相談 9:00~11:00

7 月



1 金	普通ゴミ収集日 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 ハブラシ・早朝尿持参の事
2 土	
3 日	
4 月	ツベルクリン反応 3ヶ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
5 火	普通ゴミ収集日
6 水	BCG検診
7 木	心配ごと相談 13:00~15:00 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00
8 金	普通ゴミ収集日
9 土	
10 日	
11 月	ツベルクリン反応 10ヶ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
12 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00
13 水	BCG検診 精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~12:00
14 木	粗大ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00 小吹台健康相談 9:00~11:00

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始(12月30日~1月4日)
診療科目 内科・小児科
受付 午前10時~11時半
午後1時~4時半